



平成28年5月24日

本明川流域減災対策協議会（仮称）を発足 ～大規模水害に備えて、改めて問い直す～

長崎河川国道事務所では、甚大な被害が発生した平成27年9月の関東・東北豪雨による水害を受け、水防災意識社会を再構築するため（別紙－1参照）、河川管理者、气象台、長崎県、諫早市からなる「本明川流域減災対策協議会（仮称）」を発足するものであり、下記日程で開催します。

この取り組みは長崎県内で初めてとなります。

※別紙－1 国土交通省記者発表資料「水防災意識社会 再構築ビジョン」（平成27年12月11日）

記

■日時：平成28年5月26日（木） 10時～11時（予定）

■場所：諫早市役所 4階 防災会議室

■委員（予定者）

- ・諫早市長
- ・長崎県 危機管理監、土木部長、県央振興局長
- ・長崎地方气象台長
- ・長崎河川国道事務所長

■議事（予定）

- ・協議会規約（案）の確認
- ・「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく取り組み
- ・現状の減災に係る取り組み状況等
- ・取り組み目標（案）について 等

■取材について

報道機関のみの公開となります。テレビカメラ等による撮影は、議事進行の妨げにならないようご配慮願います。

■問い合わせ先： 国土交通省 九州地方整備局 長崎河川国道事務所
技術副所長 平井 新太郎
調査第一課長 穴井 利明
電話（代表） 095-839-9211